

令和3年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ その他 ）

No	17	府 省 庁 名	厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望 項目名	セルフメディケーション推進のための一般用医薬品等に関する所得控除制度の延長・拡充		
要望内容 (概要)	軽度な身体の不調は自分で手当するというセルフメディケーションは、限りある医療資源を有効に活用しながら、健康の維持・増進を図るものであり、今後益々重要になっていくことが考えられる。 我が国の人口動態を見ると、 ・いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、 ・2025年以降は生産年齢人口の急減に局面が変化し、医療分野も含めて労働力の制約が高まっていく、 ことから、今後数年間において、セルフメディケーション推進に重点的に取り組むことが重要となる。 また、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、「新たな日常」における日々の健康管理の重要性が高まる中、一般用医薬品の普及などによるセルフメディケーションの推進は重要な課題である。 こうした背景の中で、セルフメディケーションを更に推進する観点から、本税制について、下記の要望を行う。 ○ 5年間の延長 本税制は平成29（2017）年から令和3（2021）年末までの時限措置であるが、2025年に向けた高齢者人口の急激な増加、その後の生産年齢人口の急減や、新型コロナウイルス感染症蔓延後の「新たな日常」の到来等を見据えれば、2022年以降もこの税制を延長し、人口動態上の大きな分岐点となる2025年前後にかけて国民のセルフメディケーションに引き続きインセンティブを与え、行動変容を促していく必要があることから、令和4年（2022年）から更に5年間の延長を行う。 ○ 対象医薬品の範囲の拡大 本税制は、「医療保険各法等の規定により療養の給付として支給される薬剤との代替性が特に高い医薬品」としてスイッチOTC医薬品を税制対象としているが、セルフメディケーション税制のインセンティブ効果をより強化するために、非スイッチOTC医薬品のうち特定の症状の改善に資するものも対象に追加する。 ○ 所得控除額の算出方法の見直し 本税制は、実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額から1万2千円を差し引いた金額（上限額8万8千円）となっているが、一人当たりの控除額の増額により税制によるインセンティブ効果をより強化するために、所得控除額の算出方法を以下のとおりとする。 「購入費から差し引く下限額を現行の1万2千円から0円に引き下げ、上限額を8万8千円から10万円に引き上げる。その上で、少額還付を回避するため、実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額（保険金などで補填される部分を除く）が1万2千円以下の場合は、本税制の対象外とする。 ○ 手続きの簡素化 本税制は申告時に一定の取り組みの実施を証明する第三者作成書類の提出を求めているが、手続き面の負担を軽減し、国民の行動変容を促すため、e-Taxと同様に手元保管とし、確定申告書を提出する際の提示は不要とする。併せて、e-Taxによる申告の場合も、医薬品名等の入力手続きの簡素化を図る。		
関係条文	地方税法第32条第1項、第34条第1項 所得税法第22条第1項、第2項、第3項		
減収 見込額	[初年度] ▲560 （ ▲47 ） [平年度] ▲560 （ ▲47 ） [改正増減収額] ▲514 （単位：百万円）		

要望理由	(1) 政策目的 ○ 2025 年に向けた高齢者人口の急増や、その後の生産年齢人口の急減を見据え、限りある医療資源を有効活用するとともに、「新たな日常」に対応した国民の健康づくりを促進するため、要指導医薬品及び一般用医薬品の購入費用の自己負担額を対象とした所得税控除制度を延長・拡充し、国民がセルフメディケーションに自発的に取り組む環境を整備する。 (2) 施策の必要性 ○ 特定の自覚症状に対し OTC 医薬品により自己対処を図るセルフメディケーションは、高齢化による医療需要の増加と医療分野含めた就業者の減少が同時に進み、また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により「新たな日常」が到来する中、限られた医療資源を有効活用しながら国民の健康の維持増進を図る観点から有効であり、今後更なる推進を図る上で、本税制は有効なツールの一つとして期待されている。 ○ 本税制の導入により、①軽い病気にかかった人が、医療機関へ行くのではなく、薬局でスイッチ OTC 薬を購入することへのインセンティブや、②製薬業界が、今後の需要の増加を見込んでスイッチ OTC 薬の供給量を増やすことへのインセンティブが期待されていたところ、 ・本税制の利用群においては軽い風邪や胃痛の場合に OTC 薬で対処する方の割合が増加する傾向にあること、 ・スイッチ OTC 薬の生産・輸入金額は、税制導入後の 2017 年から 2018 年にかけて増加（6%・93 億円）していること、 から、着実にその効果が現れているものと考えられる。 ○ 一方、対象医薬品の範囲については、現行制度では「医療保険各法等の規定により療養の給付として支給される薬剤との代替性が特に高い医薬品」としてスイッチ OTC 医薬品に限定されているが、それにより、風邪薬や解熱鎮痛剤など、症状改善に資する OTC 医薬品の多くが対象外とされている状況であり、セルフメディケーションへの政策インセンティブが限られている（※1）。 （※1）リスク区分が3類以上の OTC 医薬品 11,161 品目（2020 年 3 月 31 日時点）のうち、約 84% が税制の対象外（非スイッチ OTC）となっている。日本 OTC 医薬品協会の「16 万人の生活者調査結果（2019 年 3 月）」によると、約 8 割の世帯のスイッチ OTC の年間購入金額が 0 円となっている。 ○ また、日本 OTC 医薬品協会の「16 万人の生活者調査結果（2019 年 3 月）」によると、現行の制度により控除対象となる OTC の年間購入金額が 12,000 円以上の世帯のうち、年間購入金額が 12,000 円～20,000 円未満の世帯が最も多く約 40% であり、当該世帯における計算上の控除額は、0～1,600 円と低い額にとどまっている。 ○ このため、対象となる医薬品の範囲の拡大や控除額の算出方法の見直しにより、本税制のインセンティブ効果を高め、より多くの国民の行動変容を促したいと考えている。 ○ また、申告手続きの簡素化も併せて実施することで、政策効果がより高まることが期待される。
本要望に対応する縮減案	—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	【政策評価】 基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標：地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること 施策目標：日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること 【閣議決定等】 ○ 骨太の方針 2020（R2. 7. 17 閣議決定） 第3章 「新たな日常」の実現 4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現 今回の感染症拡大を契機として、柔軟な医療提供体制、データ利活用、健康予防の重要性が再認識された。社会保障制度の基盤強化を着実に進め、「新たな日常」を支える社会保障を構築するとともに（中略）誰ひとり取り残されることない包摂的な社会の実現をしていく。 （1）「新たな日常」に向けた社会保障の構築 現下の情勢を踏まえ、当面の最重要課題として、感染症の影響を踏まえ、新規感染者数の増大に十分対応することができる医療提供体制に向けて万全の準備を進めておく必要がある。また、検査体制の強化、保健所の体制強化及びクラスター対策の強化等に取り組むとともに、外出自粛下において再認識された日々の健康管理の重要性を踏まえ、エビデンスに基づく予防・健康づくり、重症化予防の取組もより一層推進する。 ② 「新たな日常」に対応した予防・健康づくり、重症化予防の推進 （前略）一般用医薬品等の普及などによるセルフメディケーションを推進する。 ○ 全世代型社会保障検討会議中間報告（R1. 12. 19 全世代型社会保障検討会議） 人生 100 年時代において国民の安心を確保するため、以下のような医療を取り巻く課題を踏まえ、健康を望む国民一人一人の自主的な取組を可能とする環境を整備するとともに、地域包括ケアシステムの構築、さらには地域共生社会の実現に向けた取組を進めることが重要である。疾病予防・早期対応から病気を抱えた後もその生活を支える医療のあるべき姿を見据え、地域医療の基盤を維持していくことが必要である。 ・平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸へ向けた予防・健康づくりの強化、セルフケア・セルフメディケーションの推進、ヘルスリテラシーの向上 ○ 明るい社会保障改革推進議員連盟報告書（R2. 6. 1 明るい社会保障改革推進議員連盟） 個人の健康投資を促進する税制措置としては、現在、所得税においては、医療費控除やセルフメディケーション税制が存在する。セルフメディケーション税制を拡充し、対象薬・控除額を増やすなど、より使い勝手の良い制度に改めるべきである。
	政策の達成目標	より多くの国民がセルフメディケーションに自発的に取り組むようになることで、少子高齢化・ポストコロナ社会において限りある医療資源の有効活用と国民の健康の維持増進を両立し、その結果、医療費の適正化にも資する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	5 年間
	同上の期間中の達成目標	政策の達成目標に同じ
合理性	政策目標の達成状況	○ 本税制の導入により、①軽い病気にかかった人が、医療機関へ行くのではなく、薬局でスイッチOTC薬を購入することへのインセンティブや、②製薬業界が、今後の需要の増加を見込んでスイッチOTC薬の供給量を増やすことへのインセンティブが期待されていたところ、 ・本税制の利用群においては軽い風邪や胃痛の場合にOTC薬で対処する方の割合が増加する傾向にあること、

		・スイッチOTC薬の生産・輸入金額は、税制導入後の2017年から2018年にかけて増加（6％・93億円）していること、から、着実にその効果が現れているものと考えられる。 ○ 一方で、日本OTC医薬品協会実施の調査によると本税制利用意向は1割程度と低迷している。本税制のインセンティブ機能の強化により利用意向を高め、国民行動の変容を促す余地は多くある。
有効性	要望の措置の適用見込み	約28万人 ※税制利用人数が本税制により得られる還元額の期待値に比例するものとし、現行制度の状況を基準として推計した。
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	より多くの国民がセルフメディケーションに自発的に取り組むようになることで、少子高齢化・ポストコロナ社会において限りある医療資源の有効活用と国民の健康の維持増進を両立し、その結果、医療費の適正化にも資する。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税（所得税）においても同様の要望を行っている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	○ スイッチOTC化推進事業 令和3年度当初予算 40,379千円 医療用医薬品から要指導・一般用医薬品への転用（スイッチ化）の促進を目的とした「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」の運営等に必要な経費 ○ このほか、国民のリテラシー向上に向けた環境整備や、国民からの相談体制の構築など、厚生労働省として、セルフメディケーション推進のための方策を総合的に進めている。
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	○ 上記予算事業は、スイッチOTC化を推進し、セルフメディケーションに係る国民の選択肢を増やすための事業であり、国民の行動変容促進の基盤となるものである。 ○ 一方、セルフメディケーション税制については、OTC医薬品の購入に経済的インセンティブを与え、国民の行動変容を直接的に促す政策である。
	要望の措置の妥当性	○ 一般的には、OTC医薬品を薬局で購入するよりも、医療機関を受診し、医療用医薬品の処方を受けた方が、薬剤費のみを見れば安く済むことが多く、このことが、本来はOTC医薬品で対応できる場合であっても、医療機関を受診するという行動の一要因となっているものと考えられる。 ○ セルフメディケーション税制は、OTC医薬品の購入に経済的インセンティブを与え、国民の行動変容を直接的に促す政策であり、今後数年間において、セルフメディケーション推進に重点的に取り組むに当たっては、本税制の延長・拡充を行うことが妥当である。
ページ		17—2

税負担軽減措置等の適用実績	租税特別措置適用人数：H29 2万6千人 H30 2万6千人 R01 3万人 (出典) 平成30年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について（国税庁）
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	○ 本税制によるセルフメディケーション促進の効果は「政策目標の達成状況」に記載したとおりである。 ○ 本税制の拡充により、セルフメディケーションに対するインセンティブが強化され、従前の制度よりも国民行動の変容が促される。結果として、利用者が現在の3万人程度から28万人程度まで拡大すると推計される。
前回要望時の達成目標	国民のセルフメディケーションの取組を促すことで、医療・介護需要の増大をできる限り抑えつつ健康寿命の延伸を図る。
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	○ 本税制の導入により、①軽い病気にかかった人が、医療機関へ行くのではなく、薬局でスイッチOTC薬を購入することへのインセンティブや、②製薬業界が、今後の需要の増加を見込んでスイッチOTC薬の供給量を増やすことへのインセンティブが期待されていたところ、 ・本税制の利用群においては軽い風邪や胃痛の場合にOTC薬で対処する方の割合が増加する傾向にあること、 ・スイッチOTC薬の生産・輸入金額は、税制導入後の2017年から2018年にかけて増加（6%・93億円）していること、 から、着実にその効果が現れているものと考えられる。 ○ 一方で、日本OTC医薬品協会の調査によると本税制利用意向は1割程度と低迷している。本税制のインセンティブ機能の強化により利用意向を高め、国民行動の変容を促す余地は多くある。
これまでの要望経緯	平成28年度税制改正において、5年間の措置が認められている。